

連結決算からみた府内市町村の 財政状況について

大阪府総務部市町村課 的田 篤

はじめに

全国的な自治体の財政危機が、新聞の紙面を賑わせている。そのような記事の中で取り上げられているのは、一般会計の収支についてのものが多い。しかし、自治体の会計には一般会計と特別会計とがある。特別会計は基本的に料金収入によって支出をまかなう事業会計であり、一般会計は特別会計で処理されるもの以外のすべての業務を経理する会計である。近年では、一般会計の歳入・歳出規模と比べても、特別会計の規模は軽視できないものとなりつつある。

ここで問題になるのが、一般会計と特別会計のそれぞれの収支状況をどのように住民に対して説明するか、ということである。例えば、自治体によっては一般会計では黒字を計上していても、特別会計で赤字を計上している場合がある（もちろん、その逆もありうる）。特別会計の赤字を解消するためには、使用料の値上げなどの住民負担や一般会計からの繰出金の増加といった影響が生じてくる。このように考えると、住民にとって、一般会計と特別会計との収支を併せた情報や指標が必要となる。

今回、一般会計と特別会計との収支を併せた、連結決算を用いて府内市町村の財政を分析するとともに、他県との比較を通じてどのような特徴があるのかを考察してみたい。

連結決算の作成方法

ここでは普通会計と特別会計のうち多くの市町村で実施されている上水道事業・病院事業・下水道事業・国民健康保険事業・老人保健医療事業・介護保

険事業の7事業を対象として、収入・支出それぞれを合算している。（合算にあたっては、7事業間の繰入及び繰出の関係を明らかにするため、それらを純計せず単純に合計している。）

ただし、地方公営企業法の財務規定を適用している会計（上水道・病院・一部の下水道）については、発生主義会計を採用しているが、他の会計と整合させるため便宜的に資金収支に加工している。（具体的な連結決算の作成方法については、自治大阪2005.7月号で「連結決算の作成とその効果」に記載されているので、参照されたい。）

今回の連結決算の分析については、以下のような条件で考察することにした。

- ・作成年度については経年変化を検証するために、平成5年度、平成10年度及び平成15年度地方財政状況調査・地方公営企業決算状況調査を用いた。

（注）介護保険事業については、平成12年度に開始されたので、平成15年度のみ計上している。

- ・全国47都道府県のうち大阪府、愛知県、神奈川県都市計（政令市を除く）の各年度末住民基本台帳人口に基づく住民一人あたりの金額でそれぞれを比較検証した。

なお、都市計の住民一人あたりの指標で比較した理由は、3府県ではそれぞれ都市と町村の構成割合が大きく異なる（平成15年度末で、大阪府：32市11町村、愛知県：31市55町村、神奈川県：17市18町村）ためである。

表1 平成15年度 市町村連結決算シート（住民一人あたり額）

(大阪府)
市町村名

都市計

(主要7事業会計)

(単位：円)

	普通会計	上水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計	国民健康保険事業会計(事業勘定)	老人保健医療事業会計	介護保険事業会計(事業勘定)	合計
地方税	142,420: 46.7%							142,420: 23.3%
地方交付税等	51,218: 16.8%							51,218: 8.4%
使用料等	7,774: 2.5%	20,672: 76.5%	27,626: 69.1%	10,610: 23.6%	28,479: 34.1%		6,595: 17.9%	101,756: 16.7%
補助金	54,669: 17.9%	123: 0.5%	168: 0.4%	3,470: 7.7%	30,551: 36.6%	19,781: 27.1%	12,981: 35.3%	121,743: 19.9%
地方債	32,030: 10.5%	1,454: 5.4%	5,028: 12.6%	11,629: 25.9%				50,141: 8.2%
他会計繰入金		321: 1.2%	5,328: 13.3%	17,539: 39.1%	9,193: 11.0%	4,225: 5.8%	5,670: 15.4%	42,276: 6.9%
(うち赤字補てん)		(142)	(847)	(5,290)	(2,318)	(237)	(20)	(8,854)
その他	16,754: 5.6%	4,456: 16.4%	1,816: 4.6%	1,649: 3.7%	15,360: 18.3%	49,111: 67.1%	11,553: 31.4%	100,699: 16.6%
(うち医療給付交付金)					(15,146)	(48,997)	(11,346)	(75,489)
収入合計 (A)	304,865: 100.0%	27,026: 100.0%	39,965: 100.0%	44,897: 100.0%	83,582: 100.0%	73,117: 100.0%	36,799: 100.0%	610,251: 100.0%
人件費	78,497: 25.5%	4,391: 16.7%	15,364: 38.9%	1,752: 3.9%	1,100: 1.3%	170: 0.2%	827: 2.3%	102,101: 16.6%
公債費	32,804: 10.6%	4,504: 17.2%	2,794: 7.1%	19,686: 43.6%				59,788: 9.7%
扶助費(給付関係)	59,143: 19.2%				51,337: 60.7%	72,891: 99.4%	34,993: 95.2%	218,364: 35.6%
建設事業費(投資関係)	30,670: 10.0%	4,612: 17.6%	6,242: 15.8%	17,197: 38.1%				58,721: 9.6%
他会計繰出金	40,603: 13.2%				29,468: 34.9%			70,071: 11.4%
その他(経費関係等)	66,328: 21.5%	12,739: 48.5%	15,139: 38.2%	6,466: 14.4%	2,609: 3.1%	251: 0.4%	925: 2.5%	104,457: 17.1%
支出合計 (B)	308,046: 100.0%	26,246: 100.0%	39,539: 100.0%	45,100: 100.0%	84,513: 100.0%	73,312: 100.0%	36,745: 100.0%	613,501: 100.0%
単年度収支 (A)-(B)	△ 3,181	780	426	△ 203	△ 931	△ 195	54	△ 3,250
地方債等残高	310,206	47,542	44,932	273,424				676,104
実質収支(流動資産-流動負債)	△ 1,335	9,921	6,257	△ 3,059	△ 3,778	2	370	8,378
基金残高	46,463							46,463

- (注) 1 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。
 2 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。
 3 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。
 4 合算にあたっては、7事業間の繰入及び繰出の関係を明らかにするため純計ではなく単純に合計している。
 5 キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。
 6 実質収支については、地方公営企業(法適)については、地方公営企業決算状況調査上に該当数値がないため貸借対照表上に記載されている「流動資産-流動負債」の算式にあてはめて算出するものとする。

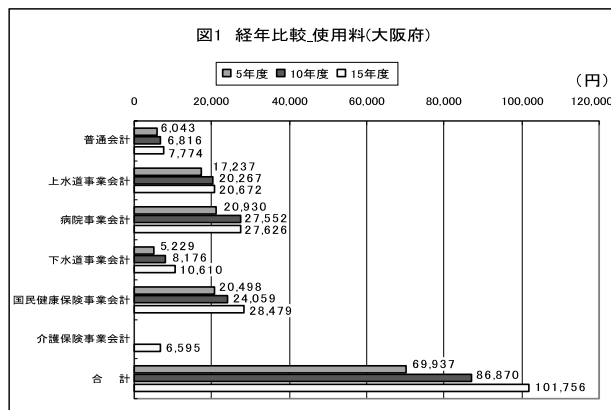
府内市町村の連結決算分析及び推移について

平成15年度の市町村連結決算シート（住民一人あたり額）の大阪府内の都市計（政令市を除く）は次の通りである（表1）。主なポイントを挙げてみる。

(1) 「使用料等」について

まず、収入における「使用料等」の割合は普通会計ではわずか2.5%に過ぎないが、連結決算上では16.7%も占めている。収入全体の中では使用料の占めるウェイトは意外に高い。

また、使用料等について、老人保健医療事業を除く6事業の経年変化を表したものが（図1）である。伸び率が高いのは下水道事業である。これは、普及率の向上によって使用料収入が増加したことによる。

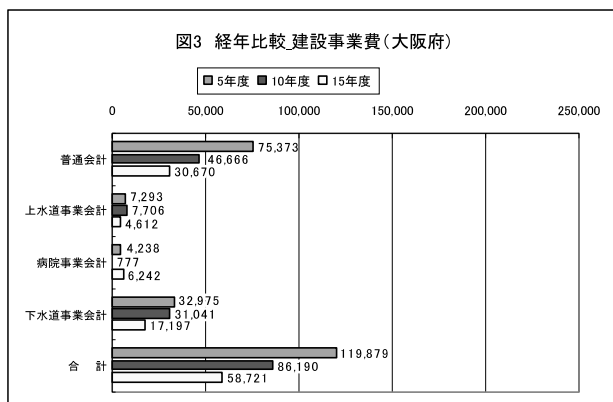
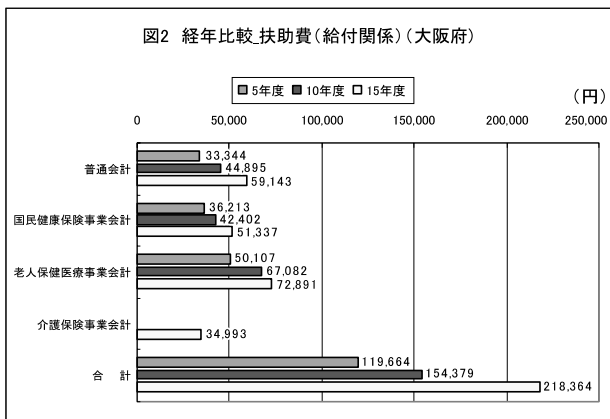


(2) 「扶助費（給付関係）」及び「建設事業費」について

支出では、扶助費（給付関係）が大きなウェイト（35.6%）を占めている。

会計別にみると、上水道事業・病院事業・下水道事業については建設事業費が、国民健康保険事業・老人保健医療事業・介護保険事業については扶助費

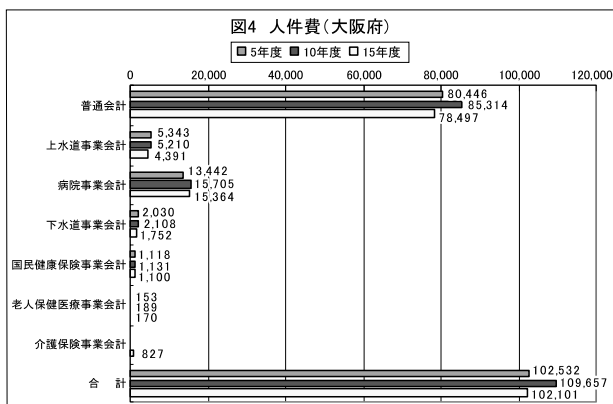
(給付関係) がそれぞれの事業の支出に占める割合が大きい。これは、それぞれの事業の性質によるものだが、各事業の中で扶助費(給付関係)及び建設事業費がどのように推移してきたかをみている(図2・3)。



扶助費(給付関係)は、介護保険事業の創設などにより10年間で倍増している。一方、建設事業費は逆に10年間で半減している。

(3) 「人件費」について

人件費について経年変化で表したものが(図4)である。

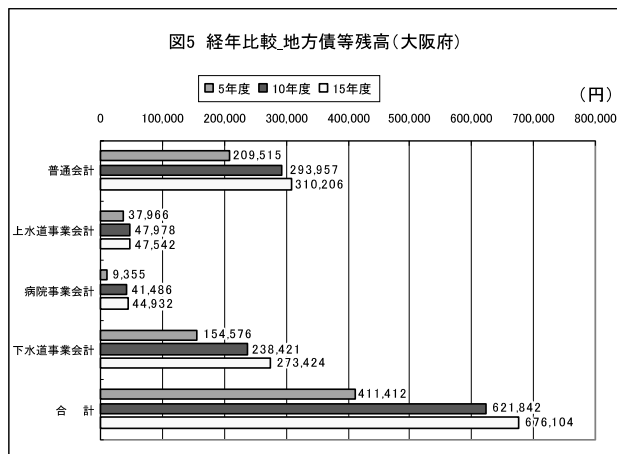


これを見ると、普通会計と病院事業でほとんどを

占めていることがわかる。普通会計の人員費は15年度に大幅な減少に転じているが、これは府内市町村が厳しい財政状況に対応するため、給与のカットや定数の削減を進めてきたためである。

(4) 「地方債残高等」について

地方債等残高について該当する会計の推移をみている(図5)。合計では、平成5年度から平成10年度で大幅な増となり、平成10年度から平成15年度にかけても増加している。これは、バブル崩壊後の経済対策に積極的に対応してきたことや、減税補てん債や臨時財政対策債などが創設されたことが要因と考えられる。また、この間下水道事業に建設的な投資が行われてきたことも大きな要因である。



(5) 「実質収支」及び「単年度収支」について

実質収支についてみると、合計では赤字になっている。個々の事業では普通会計・下水道事業・国民健康保険事業が赤字、上水道事業・病院事業等が黒字である。

また、単年度収支は合計で赤字となっている。特に、普通会計が大幅な赤字になっているが、下水道や国民健康保険事業などへの赤字補てんを除くと黒字となる。

府内市町村連結決算の他県比較について

(1) 平成15年度分析編

次に、平成15年度の府内市町村連結決算と愛知県・神奈川県内の市町村連結決算とを比較、分析する(表1・表2・表3)。

表2
平成15年度 市町村連結決算シート（住民一人あたり額）
（主要7事業会計）

（愛知県）
市町村名

都市計

（単位：円）

	普通会計	上水道事業 会計	病院事業 会計	下水道事業 会計	国民健康保険 事業会計 (事業勘定)	老人保健医療 事業会計	介護保険 事業会計 (事業勘定)	合 計
地方税	171,103							171,103
地方交付税等	35,895							35,895
使用料等	8,217	16,495	57,768	5,751	27,475		5,378	121,084
補助金	34,471	50	350	4,760	21,173	16,756	9,944	87,504
地方債	25,850	1,114	1,902	8,636				37,502
他会計繰入金		968	6,752	14,074	5,731	3,952	4,559	36,036
（うち赤字補てん）		(799)	(224)	(9,358)	(2,162)	(249)	(50)	(12,842)
その他	18,253	3,397	2,427	2,007	14,215	42,031	8,735	91,065
（うち医療給付交付金）					(13,731)	(41,925)	(8,701)	(64,357)
収入合計 (A)	293,788	22,022	69,198	35,229	68,594	62,739	28,615	580,185
人件費	61,616	2,142	30,753	1,008	795	122	733	97,169
公債費	26,236	3,187	4,082	12,154				45,659
扶助費（給付関係）	32,959				43,192	62,483	27,035	165,669
建設事業費（投資関係）	60,438	7,637	4,855	17,594				90,524
他会計繰出金	33,170				23,050			56,220
その他（経費関係等）	76,318	8,858	29,524	4,371	2,102	480	758	122,411
支出合計 (B)	290,736	21,824	69,214	35,128	69,138	63,085	28,526	577,651
単年度収支 (A)-(B)	3,052	198	△ 16	101	△ 544	△ 346	89	2,534
地方債等残高	240,441	34,589	53,742	172,558				501,330
実質収支 (流動資産-流動負債)	10,433	13,630	28,771	2,641	1,633	235	323	57,666
基金残高	61,908							61,908

表3
平成15年度 市町村連結決算シート（住民一人あたり額）
（主要7事業会計）

（神奈川県）
市町村名

都市計

（単位：円）

	普通会計	上水道事業 会計	病院事業 会計	下水道事業 会計	国民健康保険 事業会計 (事業勘定)	老人保健医療 事業会計	介護保険 事業会計 (事業勘定)	合 計
地方税	158,530							158,530
地方交付税等	27,583							27,583
使用料等	7,160	19,905	30,507	12,238	28,104		5,928	103,842
補助金	37,414	42	449	4,144	21,788	15,403	10,305	89,545
地方債	27,017	1,842	2,570	6,830				38,259
他会計繰入金		569	5,295	14,827	7,616	3,715	4,682	36,704
（うち赤字補てん）			(58)	(8,470)	(4,070)	(335)		(12,933)
その他	18,742	3,429	1,578	805	14,303	39,698	9,211	87,766
（うち医療給付交付金）					(13,931)	(39,643)	(9,206)	(62,780)
収入合計 (A)	276,446	25,787	40,399	38,844	71,811	58,816	30,125	542,228
人件費	67,430	3,671	16,076	1,260	796	138	765	90,136
公債費	30,474	7,812	1,684	18,753				58,723
扶助費（給付関係）	35,459				45,393	58,507	28,699	168,058
建設事業費（投資関係）	39,528	4,904	3,790	12,809				61,031
他会計繰出金	34,031				24,279			58,310
その他（経費関係等）	68,436	8,686	18,115	6,248	2,298	513	697	104,993
支出合計 (B)	275,360	25,073	39,665	39,069	72,766	59,159	30,162	541,254
単年度収支 (A)-(B)	1,086	714	734	△ 225	△ 955	△ 343	△ 37	974
地方債等残高	265,805	68,204	23,227	225,098				582,334
実質収支 (流動資産-流動負債)	10,392	14,383	9,825	1,404	988	385	503	37,880
基金残高	30,987							30,987

大阪府と愛知県・神奈川県の特徴について、府内市町村の分析結果を踏まえて比較した。

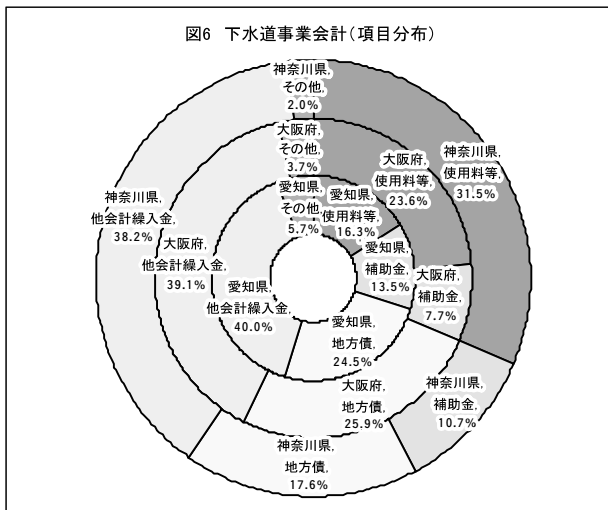
(1) 「使用料等」について

連結決算合計の「使用料等」をみると、神奈川県は大阪府とほぼ同水準となっているが、愛知県は若

干大々くなっている。これは病院事業の使用料等が愛知県でほぼ2倍になっていることによる。愛知県では19病院・7,631床と大阪府（17病院・5,838床）・神奈川県（9病院・3,587床）より市立病院数が多いことが原因と考えられる。

一方、下水道事業では、愛知県は大阪府・神奈川県ほぼ1/2の金額になっている。これは、愛知県の下水道普及率（42%）が、大阪府（80%）・神奈川県（84.6%）より低いことが原因と考えられる。

次に、下水道事業における収入合計に占める使用料等の割合をみると、大阪府は23.6%と神奈川県（31.5%）より低くなっている。大阪府と神奈川県では下水道普及率がほとんど変わらないので、下水道使用料の水準が大阪府（平均額：1,645円）の方が神奈川県（平均額：1,723円）より低いことが原因である（図6）。

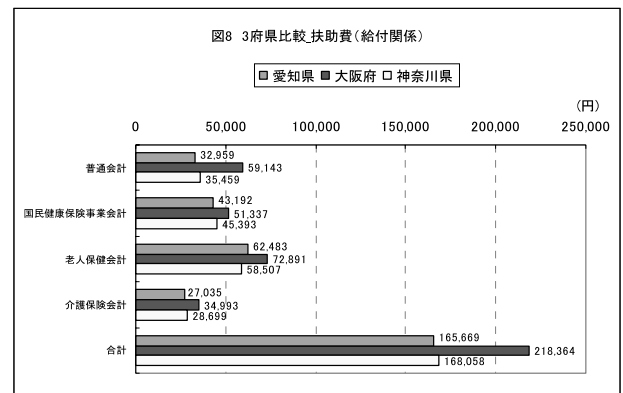
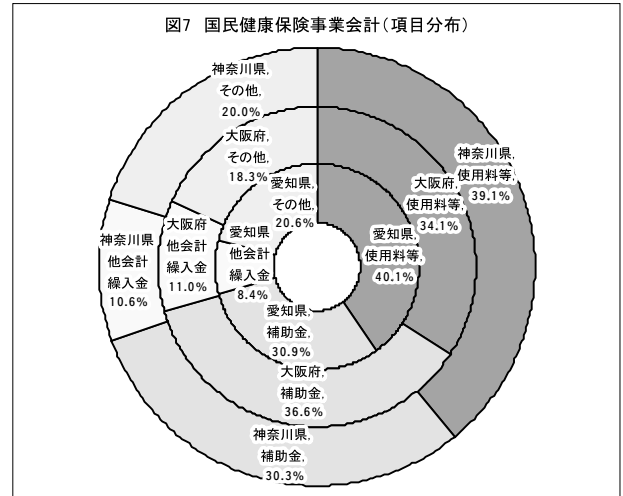


また、国民健康保険事業においても収入合計に占める使用料等の割合は大阪府が最も低くなっている。これは被保険者の所得階層の問題などもあるものの、徴収率が、愛知県（74.3%）・神奈川県（73.4%）に対して、大阪府が特に低い（67.2%）ことが大きな原因と考えられる（図7）。

(2) 「扶助費（給付関係）」及び「建設事業費」について

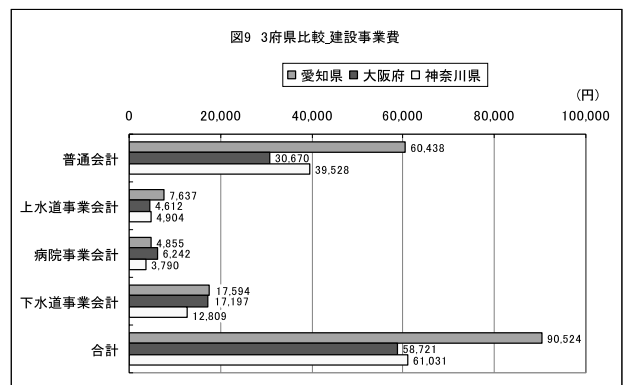
連結決算合計の扶助費（給付関係）は、大阪府が愛知県・神奈川県に対し飛び抜けて高くなっている（図8）。

会計別にみると、普通会計で大阪府が大きくなっている。これは、生活保護費（扶助費分）を一人当たりで見ると、愛知県（5,632円）・神奈川県（11,840円）に対して、大阪府（27,566円）が特に



高くなっていることによる。また、他の3会計においても全て大阪府は愛知県・神奈川県を10%以上上回っている。

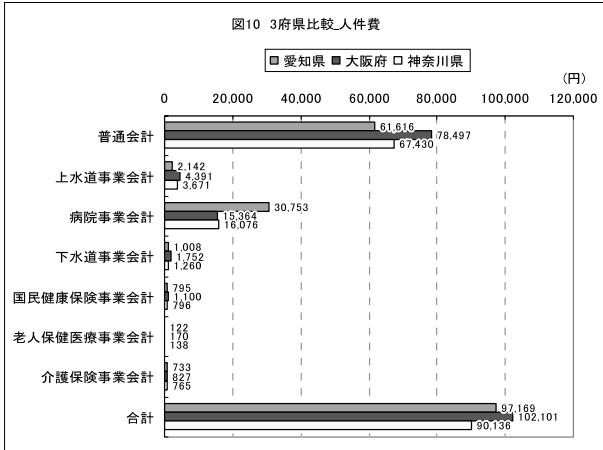
連結決算合計の建設事業費は、大阪府・神奈川県に対して愛知県が大きくなっている（図9）。



特に普通会計において大阪府・神奈川県に対して愛知県はほぼ2倍となっている。これは、愛知県では比較的好調な経済情勢のもと積極的な建設事業を行っていることや、愛知万博・中部国際空港といったビッグプロジェクトが重なったためと考えられる。

(3) 「人件費」について

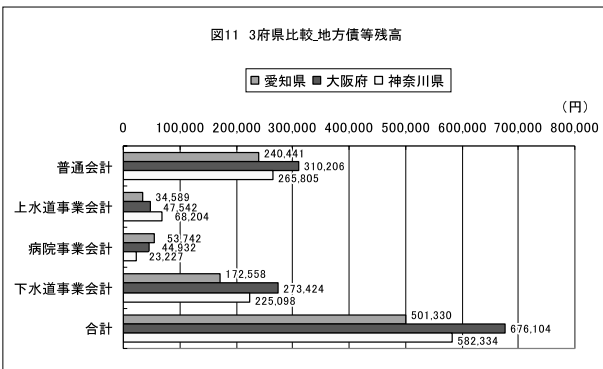
連結決算合計の人件費は大阪府が最も高くなって
いる(図10)。



会計別にみると、普通会計で大阪府が愛知県・神奈川県よりも飛び抜けて大きくなっている。このことが、大阪府の普通会計の収支を悪くしている大きな要因であることがわかる。

(4) 「地方債残高等」について

連結決算合計の地方債残高は、大阪府が最も大きくなっている(図11)。

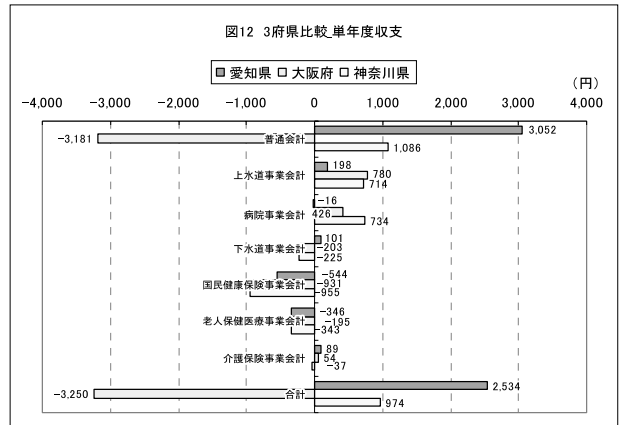


これは、大阪府では建設事業費が他に比べて少ないにもかかわらず、地方債は上回っていることから明らかのように過去に施設整備を積極的に実施してきたことや事業実施に当たって地方債を多く活用してきたことなどが原因と考えられる。

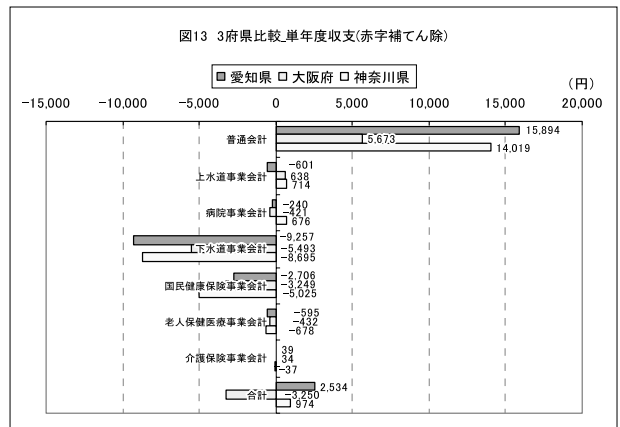
また、会計別では下水道事業において大阪府が最も多くなっている。これは、大阪府では水害が発生しやすいという地理的要素もあり、雨水対策を含め過去に相当の下水道事業を行ってきたことが原因と考えられる。

(5) 「単年度収支」及び「実質収支」について

連結決算合計の単年度収支をみると、大阪府のみが赤字になっている(図12)。



会計別でみると普通会計は、大阪府のみ赤字である。他の特別会計については普通会計からの赤字補てん分の繰入金がないとすると3府県ともほとんどの会計が赤字になる(図13)。



愛知県・神奈川県では普通会計の黒字によって結果的に連結決算でも黒字になっているが、大阪府では普通会計の財政状況が厳しく特別会計への繰出金の減へとつながって特別会計も赤字となっていることがわかる。

実質収支では、連結決算合計で3府県とも黒字になっている。愛知県、神奈川県ではすべての会計が黒字となっているが、大阪府では普通会計、下水道事業、国民健康保険事業が赤字となっている。

府内市町村連結決算の他県比較について (2) 経年分析編

府内の都市の平成5・10・15年度連結決算合計の経年比較を表したものが(表4)であり、神奈川県・愛知県内の都市の経年比較を表したものが(表5・表6)である。

表4 ●住民一人あたり額_連結決算(都市計分)_経年比較

	大阪府		
	5年度	10年度	15年度
地方税	162,769; 32.1%	164,737; 29.7%	142,420; 23.3%
地方交付税等	26,651; 5.3%	38,256; 6.9%	51,218; 8.4%
使用料等	69,937; 13.8%	86,870; 15.7%	101,756; 16.7%
補助金	82,523; 16.3%	98,220; 17.7%	121,743; 19.9%
地方債	59,782; 11.8%	51,887; 9.4%	50,141; 8.2%
他会計繰入金	22,641; 4.5%	27,431; 4.9%	42,276; 6.9%
(うち赤字補てん)	(2,315);	(2,852);	(8,854);
その他	82,159; 16.2%	87,054; 15.7%	100,699; 16.6%
(うち医療給付交付金)	(41,472);	(54,422);	(75,489);
収入合計(A)	506,462 ; 100.0%	554,455 ; 100.0%	610,251 ; 100.0%
人件費	102,532; 20.0%	109,657; 19.6%	102,101; 16.6%
公債費	42,600; 8.3%	52,259; 9.4%	59,788; 9.7%
扶助費(給付関係)	119,664; 23.3%	154,379; 27.7%	218,364; 35.6%
建設事業費(投資関係)	119,879; 23.3%	86,190; 15.4%	58,721; 9.6%
他会計繰入金	38,671; 7.5%	49,377; 8.8%	70,071; 11.4%
その他(経費関係等)	90,425; 17.6%	106,362; 19.1%	104,457; 17.1%
支出合計(B)	513,770 ; 100.0%	558,225 ; 100.0%	613,501 ; 100.0%
単年度収支(A)-(B)	△ 7,308;	△ 3,770;	△ 3,250;
地方債等残高	411,412;	621,842;	676,104;
実質収支 (流動資産-流動負債)	10,555;	10,514;	8,378;
基金残高	81,553;	61,659;	46,463;

表5 ●住民一人あたり額_連結決算(都市計分)_経年比較

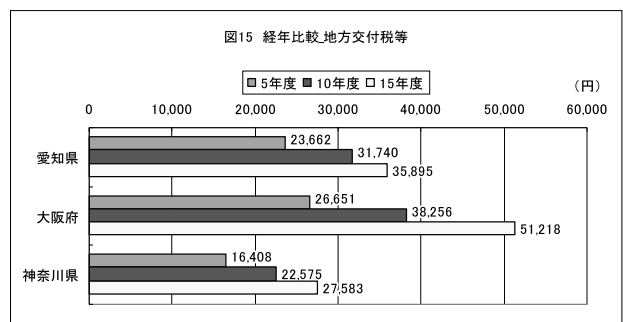
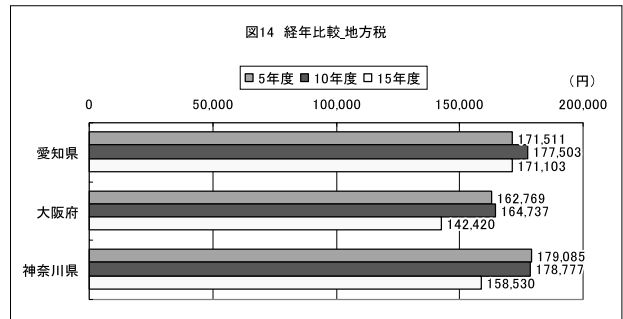
	愛知県		
	5年	10年	15年度
地方税	171,511; 34.3%	177,503; 31.7%	171,103; 29.5%
地方交付税等	23,662; 4.7%	31,740; 5.7%	35,895; 6.2%
使用料等	93,122; 18.6%	111,903; 20.0%	121,084; 20.9%
補助金	65,971; 13.2%	74,656; 13.3%	87,504; 15.1%
地方債	47,685; 9.5%	50,212; 9.0%	37,502; 6.5%
他会計繰入金	17,609; 3.5%	27,233; 4.9%	36,036; 6.2%
(うち赤字補てん)	(1,621);	(1,755);	(12,842);
その他	79,782; 16.2%	86,775; 15.4%	91,065; 15.6%
(うち医療給付交付金)	(37,721);	(48,028);	(64,357);
収入合計(A)	499,341 ; 100.0%	560,023 ; 100.0%	580,185 ; 100.0%
人件費	94,463; 18.8%	103,344; 18.3%	97,169; 16.8%
公債費	31,068; 6.2%	42,453; 7.5%	45,659; 7.9%
扶助費(給付関係)	94,621; 18.9%	121,707; 21.6%	165,669; 28.7%
建設事業費(投資関係)	147,745; 29.4%	133,382; 23.6%	90,524; 15.7%
他会計繰入金	32,646; 6.5%	43,813; 7.8%	56,220; 9.7%
その他(経費関係等)	101,210; 20.2%	119,814; 21.2%	122,411; 21.2%
支出合計(B)	501,752 ; 100.0%	564,513 ; 100.0%	577,651 ; 100.0%
単年度収支(A)-(B)	△ 2,411;	△ 4,490;	2,534;
地方債等残高	304,779;	478,231;	501,330;
実質収支 (流動資産-流動負債)	36,602;	47,187;	57,666;
基金残高	67,624;	54,845;	61,908;

表6 ●住民一人あたり額_連結決算(都市計分)_経年比較

	神奈川県		
	5年度	10年度	15年度
地方税	179,085; 35.1%	178,777; 34.7%	158,530; 29.2%
地方交付税等	16,408; 3.2%	22,575; 4.4%	27,583; 5.1%
使用料等	72,104; 14.1%	89,776; 17.4%	103,842; 19.2%
補助金	64,640; 12.7%	74,114; 14.4%	89,545; 16.5%
地方債	70,304; 13.8%	40,533; 7.9%	38,259; 7.1%
他会計繰入金	23,939; 4.7%	24,517; 4.8%	36,704; 6.8%
(うち赤字補てん)	(2,125);	(3,302);	(12,933);
その他	83,778; 16.4%	84,262; 16.4%	87,766; 16.1%
(うち医療給付交付金)	(31,102);	(45,192);	(62,780);
収入合計(A)	510,256 ; 100.0%	514,554 ; 100.0%	542,228 ; 100.0%
人件費	88,794; 17.1%	97,236; 18.9%	90,136; 16.7%
公債費	49,808; 9.6%	56,267; 10.5%	58,723; 10.8%
扶助費(給付関係)	85,667; 16.5%	118,986; 23.2%	168,058; 31.0%
建設事業費(投資関係)	153,768; 29.6%	91,347; 17.8%	61,031; 11.3%
他会計繰入金	37,218; 7.2%	42,915; 8.4%	58,310; 10.8%
その他(経費関係等)	104,008; 20.0%	106,408; 20.7%	104,993; 19.4%
支出合計(B)	519,263 ; 100.0%	513,161 ; 100.0%	541,254 ; 100.0%
単年度収支(A)-(B)	△ 9,007;	1,393;	974;
地方債等残高	479,160;	605,658;	582,334;
実質収支 (流動資産-流動負債)	27,872;	31,582;	37,880;
基金残高	51,955;	32,629;	30,987;

(1) 「地方税」及び「地方交付税等」について

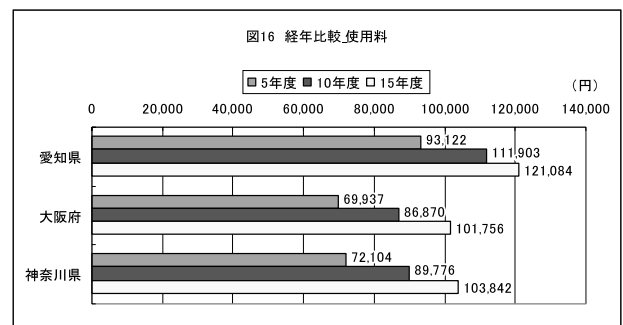
地方税と地方交付税等の経年比較を表したものが(図14・図15)である。



これをみると、地方税では全ての年度で大阪府が最も低いのに対して、地方交付税等では逆に全ての年度で大阪府が最も高くなっている。

(2) 「使用料等」について

使用料等の経年比較を表したものが(図16)である。

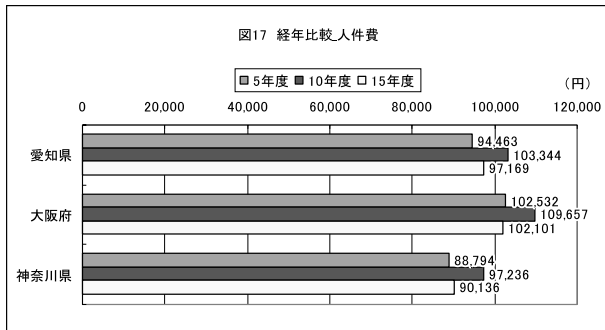


これをみると3府県中で大阪府が最も低い水準で推移している。なお10年間の伸率をみると、大阪府と神奈川県がほぼ同じとなっている。

(3) 「人件費」について

人件費について経年比較を表したものが(図17)である。

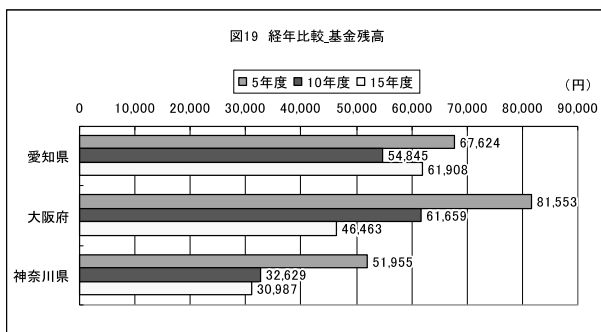
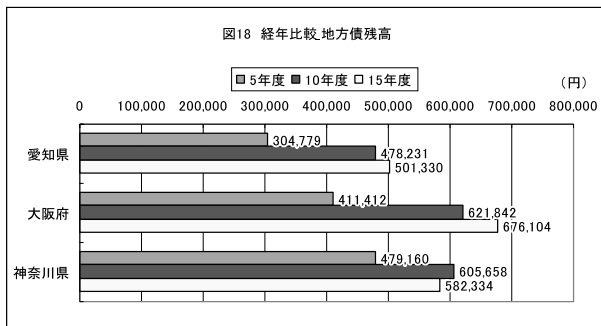
これをみると、3府県ともに平成10年度がピークになっているのがわかる。また、愛知県・神奈川県



では、平成5年度と平成15年度を比較すると増加しているのに対して、大阪府では、金額としては3府県で最も高いものの、平成5年度よりも平成15年度の方が減少しているのが特徴的である。

(4) 「地方債残高」及び「基金残高」について

地方債残高及び基金残高の経年比較を表したものが(図18・図19)である。



地方債残高については、3府県ともに平成5年度より平成10年度の方が増加しているが、神奈川県では平成10年度から平成15年度の間減少しているのが特徴的である。このことから、大阪府・愛知県ではこの間一定の起債発行を行っているのに対して、神奈川県では起債の新規発行を抑えて後年度の財政負担を軽減していることがうかがえる。

また、基金残高については、大阪府が大幅に減少しているのに対して、愛知県では平成10年度から平成15年度にかけて増加している。また、神奈川県で

は平成15年度の基金残高は大阪府よりも少ないものの、平成10年度から平成15年度の減少は非常に小さくなっている。なお、基金残高については神奈川県が3府県で最も少なくなっており、財政運営が厳しい中で起債の活用よりも基金の取崩しによって対応してきたものと考えられる。

連結決算からみた府内市町村の今後の課題

以上の分析結果から、府内市町村の抱えるいくつかの問題点が見えてきた。その一つには、人件費が高く普通会計の収支を悪化させているという問題点もあるが、この点は各市町村のこれまでの財政健全化努力もあり、改善の傾向が見られる。

ここでは、その他の問題点についての改善に向けた取組みについて説明したい。

(1) 使用料の適正化

連結決算でみると、収入の中で使用料の割合は高く、大きな収入源となっている。しかし他県比較でも明らかのように、府内の都市の使用料収入は低い水準にあり、一方で下水道事業や国民健康保険事業などに多額の赤字補てんを行うことで、普通会計の収支が悪化している。

今後は、下水道料金の適正化や国民健康保険料の徴収率向上など、使用料収入の確保に特に努める必要がある。

もちろん、特別会計だけでなく普通会計においても、受益者負担の適正化を図っていかねばならないが、特別会計の料金収入の確保が非常に重要なポイントである。

(2) 扶助費(給付関係)の増加への対応

連結決算をみると、扶助費(給付関係)は支出項目の中で最も大きなウェイトを占めている。その中で府内の都市では他県に比べても特に大きなウェイトを占めている。

扶助費(給付関係)は、全国一律の制度によるものも多く、また社会的・経済的要因によって左右される部分が多いことから個々の市町村の努力によって削減することが困難なものが多い。しかし、生

活保護者に対する積極的な自立支援や、市町村単独で行っている給付事業の見直し、国制度への上乗せ、所得制限など支給要件の見直しといったそれぞれの市町村が自ら取り組むことのできることをしっかりと行うことが必要だろう。

(3) 起債発行額の抑制

今回の分析でも明らかなように府内市町村では現状でも普通会計や下水道会計を中心に相当の地方債残高を抱えている。

地方債残高の増加は、後年度における財政負担を招くことから、安易に地方債を活用するのではなく計画的な公債管理に努めることが求められる。

市町村全体での健全化推進を目標に

今回、連結決算を用いて愛知県・神奈川県との比較・分析を行ってみた。結論として言えるのは、府内市町村の財政状況が相当に悪いということである。

平成15年度の普通会計決算を都道府県単位で見ると、赤字市町村数、実質収支、経常収支比率などの指標で、府内市町村が全国最悪であった。しかし、平成16年度決算では、これらの数値で府内市町村よりも厳しいところがある。このことは府内市町村が行ってきた健全化努力の効果が現われつつある結果と評価できるだろう。

しかし、連結決算で見ると、まだまだ喜ぶことはできない。下水道事業の多額の赤字や国民健康保険事業の低い徴収率など問題は山積みである。市町村全体のさらなる健全化取組を進める必要がある。

このことは、個々の市町村に対しても言える。平成16年度決算で5つの市が黒字転換した。しかし、そのことを手放しに喜んで、健全化への取組を緩めることのないように注意しなければならない。特に、特別会計で赤字を有している市町村は次なる目標として市町村全体での健全化を図ることが必要である。

もちろん、その他の市町村も連結決算ベースで市町村全体の健全化を目標に取組を進めることが必要である。すでに、府内各市町村の連結決算は、市町

村課のホームページで掲載している。それぞれの市町村でこれらを有効に活用し、市町村全体での健全化が進むことを期待している。